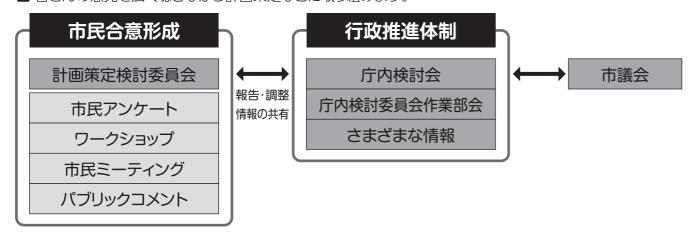
施設の複合化・多機能化 今後は、各地域において必要な行政サービスを集約化し、施設の複合化、多機能化 化を図ります。また、施設保有量の縮減や施設運営の効率化を実施する過程で、見直し対象となった施設で提供しているサービスのうち、必要性が高いものは複合施設へ機能配置を行います。 既存の施設に余裕なスペースが生じた場合には、他用途での利用や民間への貸し付けを行うことで有効活用を図っていきます。 今後とも継続して利用していく施設については、長期間継続して使用できるよう日常的な点検や補修を計画的に実施する予防保全の考え方に基づき長寿命化対策を行います。

## ③ 計画策定について

適正配置を実施するため、公共施設白書で明らかになった公共施設を取り巻く環境と、予測される課題を 適正配置に向けた基本的な考え方を踏まえ、公共施設総合管理計画を策定し、実行していく必要があります。

## 公共施設総合管理計画策定について

- これから公共施設をどうするかは、行政だけでなく、市民の皆さんと一緒に考えていく重要な問題です。
- 皆さんの意見を広く聴きながら計画策定などに取り組みます。



## 公共施設総合管理計画策定への取り組み

《 平成 25 年 ~ 平成 65 年 》

# 笛吹市の将来のためにみんなで考えてみんなで実行し

今後は、国の動向も踏まえつつ、市民ニーズの変化に対応し、必要な施設を将来に持続させていくために、市民の皆さんと情報を共有しながら、公共施設総合管理計画の策定を進めていきます。

を 
このシリーズは、今回で最終回となります。今後も市民の皆さんの意見を聞きながら、公共施設のあり方 
について考えていきます。

■問合せ先 経営企画課 経営政策担当 ☎ 055(262)4111

<シリーズ> 公共施設白書

# 考えよう! 公共施設 ⑥

市民の皆さんとこれからの公共施設のあり方について考えるためのシリーズ最終回です。前回までにお知らせしてきた人口減少・少子高齢化が進み、財政事情が厳しい中、老朽化する公共施設の維持・更新にかかる費用負担が問題となってくる現状と課題を踏まえ、今後の取り組みについて考えます。

### 『今後の取り組みについて』~公共施設を将来にわたって持続可能な形で残していく ために公共施設の適正配置に取り組む必要があります~

### ① 公共施設適正配置に向けた課題の整理

本市の公共施設は、建物の老朽化、人口の減少と少子高齢化、財政規模の縮小という3つの環境変化に伴う課題を抱えています。このため、人口減少や財政規模の縮小を前提とした施設の適正な保有量や、持続可能なサービス水準を長期的な視野で検討する必要があります。

また、すべての公共施設を保有し続けることが困難であることから、用途別・地区別の課題や地域住民のニーズに考慮しつつ、適正保有量や更新の優先順位を検討し適正配置を決定していきます。

公共施設を取り巻く環境	予測される課題
<建物の老朽化> 大規模改修の目安となる築30年を経過した建物が半分以上を占めている。	<更新時期の集中> 今後10年以内に大規模改修の時期が集中 今後20年から30年で建て替えの時期が集中
<人□減少·少子高齢化(平成52年)> 総人□ 71,281人→56,598人、21%減 年少人□ 10,177人→ 5,474人、46%減 生産人□ 44,159人→29,278人、34%減 高齢人□ 16,945人→21,846人、29%増	<施設利用者の減少やニーズの変化> 人口減少による施設利用者の減少 年齢階層の変化による住民ニーズの変化 <税収の減少と扶助費の増加> 生産年齢人口の縮小による税収の減少 高齢人口の増加による扶助費の増加
<普通建設事業費の縮小> 公共施設の更新に充てられる普通建設事業費 は現在の半分以下に縮小	<公共施設更新費の不足> 建て替えや大規模改修をすべて実施した場合に 必要な更新費に対し確保できる財源は1/3程度

#### 表1 公共施設を取り巻く環境と課題

### ② 適正配置の取り組み ~適正配置に向けた基本的な考え方~

適正配置は、ただ施設の総量を縮減するということではありません。必要なサービスを維持しつつ、総量を抑制していき、結果として施設にかかるコストを下げていく、つまり、最適な状況にしていくということです。適正配置の基本的な考え方については、次のとおりです。

公共施設の保 有量の見直し	人口減少の進行や将来的な建て替え費や大規模改修費の不足が予想されることから、現在の公共施設の保有量を持続可能な水準まで縮減していくことが必要です。 まずは、耐震性の低い施設や老朽化が進行した施設の建て替えや大規模改修の必要性を検討していきます。
優先順位の 検討	適正配置を実施するためには、個別施設の方向性 (継続使用、建て替え、用途変更、統廃合など)を決定することが必要です。このため、公共施設白書を作成する過程で収集した情報を活用して施設の評価を行い、評価結果をもとに地域住民の二一ズを考慮して適正配置の対象施設や優先順位の検討をしていきます。
運営形態の 見直し	既存の運営形態にとらわれず、指定管理者制度などによる運営の効率化が可能かを検討し、施設の維持管理コストの縮減とサービス水準の維持を目指します。また、設置当初の目的や役割が終了した施設については、地区へ維持管理を含め譲渡していくことも考えられます。

**09** FUEFUKI CITY 2015.03 No.126 **08**